

## 福知山市こども家庭部窓あき封筒の広告募集要項

### 1 目的

封筒作成にかかる財源確保として、こども家庭部窓あき封筒に有料広告を掲載する。

### 2 「こども家庭部窓あき封筒」の概要

主に乳幼児から中学生までの子をもつ福知山市内の保護者に対して発行する各種通知等の郵送時に使用する窓あき封筒の作成。

(縦 10.8cm×横 22.9cm) 計 **21,400** 枚

内訳：教育・保育給付認定通知、保育園等に係る各種通知等の発送 10,000 枚

児童手当等現況届及び認定通知書等の発送 7,000 枚

2歳児歯科健診、支払い通知文 1,000 枚

乳幼児健診通知等の発送 2,200 枚

出産・子育て応援給付金支給通知等の発送 1,200 枚

### 3 募集枠数

2 枠

### 4 広告の規格と広告掲載料

1 枠あたり 縦 2.0cm×横 7.5cm (別紙イメージを参照)

1 枠あたり **12,562** 円 (税込)

### 5 発行部数

**21,400** 枚

### 6 募集期間

**令和7年7月11日(金)まで**

### 7 応募資格

市内に事業所などを有する企業及び自営業者など

### 8 有料広告の内容

次のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 法令、条例、規則などに違反するもの
- (2) 風俗営業法等の規制及び義務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に掲げる営業に係るもの
- (3) 貸付業の規制等に関する法律(昭和58年法律第32号)第2条に規定する貸金業に関するもの
- (4) 公の秩序又は善良の風俗に反し、又は反するおそれのあるもの
- (5) 政党若しくは政治又は宗教若しくは思想に関するもの
- (6) 人権を侵害するおそれのあるもの
- (7) 青少年保護又は消費者保護の観点から適切でないもの
- (8) 個人、団体等の意見広告を内容とするもの
- (9) 市税を滞納しているものの広告
- (10) その他掲載することが適切でないと市長が認めるもの

9 決定方法

申込者の広告内容を審査し、その内容が適切であると認めたときは、当該申込者を掲載者として決定する。募集枠を超える応募があった場合は、福知山市有料広告掲載要綱第4条各号の順を優先順位とし、同順位の場合は抽選により決定する。

10 広告掲載までの流れ

- (1) 福知山市有料広告掲載申込書及び必要書類を添付の上、こども家庭部こども家庭支援課へ提出
- (2) 広告内容を審査し、福知山市有料広告掲載決定通知書又は福知山市有料広告非掲載決定通知書を申込者に送付
- (3) 広告掲載料納付を確認後、広告掲載

11 その他

上記期間中に応募がない場合は再募集しない

12 問い合わせ先

こども家庭部こども家庭支援課

電話 0773-24-7055